



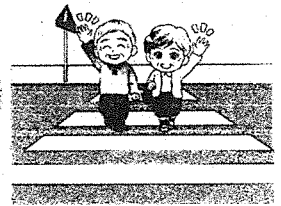
かがみの

令和5年6月号
各務原警察署
鶴沼西交番
TEL 384-0110

交通死亡事故 76%超が高齢者！！

鶴沼西交番管内には、にんじん通りや木曾川街道があります。この通りの周辺には多くの畑があり、例年この時期には多くの方が夕方遅くまで畑仕事をされている姿を拝見します。そこで心配なのが交通事故です。本年は、これまでに多くの歩行者や自転車の方が被害にあう事故が発生しています。次のようなことに注意して、交通事故にあわないよう気をつけましょう。

道路を横断するときは
「止まる」「見る」「待つ」「確かめる」
を習慣づけましょう！！



- 自宅近くの通り慣れた道路でも、安心せず車の動きに注意しましょう。
- 交差点を通行するときは、左右の安全確認を確実に実施し、右折・左折する車両にも注意しましょう。
- 道路の横断は、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を渡りましょう。
- 不要な外出は避けましょう。
- 夜間の外出時は、**反射材を身に着け**、明るい色の服装で道路照明がある明るい道路を通行しましょう。



ニセ電話詐欺前兆事案情報の紹介

【高齢者福祉施設の営業電話がかかる？】
自宅の固定電話に対し、「〇〇ホーム」などと住宅や福祉に関係するような会社名を名乗り

- ・ 老人ホームが新しくできます。
- ・ 地元の人には優先的に入居する権利があります。

などと電話がかかってくる事案が県内で発生しています。

これは、施設の営業電話ではありません。この後、「入居権を他人に譲って下さい」という話から、「入居権の譲渡は違法です」などとトラブルに発展し、トラブル解決費用が必要等として、**架空料金請求詐欺**に発展するニセ電話詐欺です。

皆さんニセ電話詐欺に気を付けましょう！！

こどもの安全を守る

～ 地域ぐるみで見守りを～

陽も長くなってきました。時の経つのも忘れて遅くまで外で遊んでいる子どもさんもいます。犯罪者は純真な子どもの心につけ込み嘘をつき、ことば巧みに近づきます。

平素から親子のコミュニケーションを図り、声を掛けられてもついて行かないこと、きっぱりと断ることなど、次の『セーフティファイブ』を子どもに言い聞かせましょう！



- ① ひとりにならない【一人にさせない・しない】
- ② ついていかない【ついて行かせない】
- ③ おおごえをだす【大きな声や音を出させる】
- ④ ちかづかない【近づかせない】
- ⑤ はなしをする【話を聞く】